

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会
報告書 (案)
ICT 活用の課題とその解決策について

令和 5 年〇月〇日

<東北厚生局>

<地域包括ケアシステム～研究会>

1 はじめに

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会は、今後、東北地方の人口が急激に減少し、サービス提供者や行政担当者の減少、過疎化により効率的なサービス提供が困難になり、地域包括ケアシステムを維持できない可能性があるため、この問題に対応するための ICT の活用方を検討し、東北 6 県、市町村の地域包括ケア施策実施の参考となる将来ビジョンを提示することを目的とし、令和 4 年 1 1 月から令和 5 年〇月までの間、計〇回開催した。(別紙 1 : 開催状況。別紙 2 : 構成員名簿) 本報告書は、研究会における議論、そこで出された意見を踏まえ、東北厚生局において取りまとめたものである。

2-1 東北における人口状況等

(1) 人口について

「日本の地域別将来推計人口」(平成 30 年 3 月国立社会保障・人口問題研究所)によると、我が国の総人口は、2045 年には、2020 年の 84.9%まで減少するとされている。東北 6 県では、これを上回るペースで人口が減少し、県単位で見た場合、減少割合が最も高い秋田県では、62.9%(資料 1)となる。地域包括ケアを担う市町村で見た場合には、人口が半減するところも出てくる(資料 2)。

(2) 公共交通機関の状況

全国的に見ても、人口減少、過疎化の進展等を背景に鉄道・乗合バスの利用者はコロナ禍以前から減少を続けており厳しい経営状況に置かれている(資料 3)。また、JR 東日本が令和 4 ~~-(2022)~~ 年 1 1 月に「利用の少ない線区」として公表した 66 区間(資料 4)には東北地方の線区が多数含まれ公共交通機関を取り巻く状況は厳しさを増している。

(3) 医療、介護人材について

厚生労働省の検討会医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会及び同検討会看護職員需給分科会の推計によると、東北6県においては、シナリオによる相違はあるものの多くの県において、将来的に医師、看護職員の不足が見込まれている（資料5・6）。また、介護職員については、厚生労働省の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」によると、現状のままでは、将来、東北6県すべてにおいて、不足するとされている（資料7）。

3-2 地域包括ケアシステムにおける ICT の活用の場面と効果

(1) 地域包括ケアシステムにおける ICT 活用の当事者

○ 資料8の図は利用者・サービス提供者・行政（市町村）の ICT の活用の場面を模式化したもの（資料8）である。この図では、ICT を活用する者として、サービス利用者及びその家族等（以下「サービス利用者等」という。）、サービス提供者、行政担当者 を掲げをあげている。

(2) サービス利用等の各場面での ICT の活用

○ 既に実用段階のものもあるが ICT 技術が進歩した将来の姿として、より具体的に、サービス利用申請、相談からサービスの利用、関係者の情報共有、サービス提供者の行政との手続きの各段階で ICT の活用場面を例示したものが （資料9）である。

ICT の活用によりサービス利用者等が行政窓口に行くことなく申請を行う、行政担当者、サービス提供者がサービス利用者の自宅等に赴くことなくサービス利用者等の状況を把握することが可能となり物理的移動の負担軽減が図られる ほか、居宅、介護施設等のサービス提供場所において介護ロボット等を活用することによりサービス提供現場における業務負担の軽減が図られる 。

また、スマートフォン、ウェアラブル端末等の既存技術の活用によりサービス利用者等の状況の共有 や情報共有の効率化が図られるといった効果が期待でき、ひいては、アセスメントの効率化、サービスの質の向上、アウトカム重視のサービスの推進が図られるといった ICT 活用の効果が期待できる。

4-3 ICT 活用の基本的考え方

地域包括ケアシステム総体として、ICT を普及させ、効果的に活用していく

ためには、地域における情報基盤の整備、情報セキュリティの確保、必要な財源の確保が不可欠であることは言うまでもないが、これらに併せて、3で示した将来の地域包括ケアシステムを構築していくためには、次に掲げる基本的な考え方をもとに、先端技術だけでなく、既存技術の利用、応用により身近なところから着実に ICT 活用の取組みを進めていくことが次の点が重要である。

(1) 統合性

ICT を有効に活用していくためには、個々の利用場面だけを想定して導入するのではなく、介護施設等であれば施設全体の機能を、地域であれば、地域全体を統合的に考えて導入し、活用する必要がある。

(2) マネジメント

ICT の統合的な導入、活用のためには、それをマネジメントできるだけの人材教育を行うなどしてや機能を介護施設等や地域に配置・整備する必要がある。

(3) 利用者の視点

地域包括ケアシステムの中で ICT を利用する者の属性や状態は様々であり、サービスの提供にあたっては、それに応じた ICT の活用を考えていく必要がある。

(4) 既存技術の活用

地域において ICT の活用を普及させていくためには、最先端の技術の活用だけではなく、既に普及している技術の利用や標準化を図るとともに、地域の実情に応じて本来の利用効果に限らず複合的な効果を勘案しながら利用、応用していくことが必要である。

5-4 ICT 活用の課題及びその解決策

4-3の基本的考え方に基づき、今後、ICT 活用を広く普及させていくためには、そもそもの地域における情報基盤の整備という課題のほか、次に掲げる課題がある。

(1) マネジメント人材の育成

地域包括ケアシステムの維持のための効果的な ICT の活用には、地域の実情（情報基盤や医療・介護の資源の状況など）に応じた対応が必要となるほか、介護施設等において、その必要性、導入の優先順位等についての認識

機密性 2 :

に相違がある場合があるが、ICT についての情報を有し、認識の相違を調整して、円滑に導入、維持・管理することができる人材が求められる。

解決策：ICT 導入を円滑に進めるための手法の普及 ICT 導入のためのガイドラインの作成、普及

既存の施設管理者研修などに ICT マネジメントに関する内容を追加人材育成のための研修

社会福祉協議会など外部機関の活用

(2) ICT に関する情報の普及、情報格差

「介護ロボット・ICT 等テクノロジーの情報が少ない（何があるのか、どう使われているか分からない）」、「情報収集したいが近隣施設の導入や活用状況がわからない」、「技術的に使いこなせるか心配である」といった声があり、ICT・介護ロボットの活用に関する情報の普及が遅れによりテクノロジーが活かされていない。また、独居の高齢者などが ICT を活用できるかといった情報格差の問題もある。

解決策：ICT・介護ロボットに関する情報発信 (機器・技術・導入事例等) の充実（情報サイトの整備など）

ICT・介護ロボット普及のための人材（コーディネーター）育成
情報格差をなくすための教育・相談体制の充実

社会福祉協議会などの活用

(3) 既存技術の活用

誰もが抵抗感なく ICT を活用するようになるためには、ICT に関する情報の普及とともに、既に日常的に利用されている機器をサービス提供に応用するという視点、考え方を普及させる必要がある。

解決策：既存技術の応用事例に関する情報の普及既存技術を活用できる人材の育成

(4) 問題発生時の対応

ICT・介護ロボットの導入、活用については、「誤動作に不安がある」といった声もあり、特に在宅で安心して利用するためには、事故等が発生した場合の対応や責任の所在とや損害が発生した際の補償の在り方を明確化し

機密性 2 :

ておく必要がある。

解決策：ICT・介護ロボットの事故対応の損害保険の導入
誤作動やシステムダウン時のバックアップ体制の整備

(5) 費用負担

ICT・介護ロボットについては、介護施設における導入費用、維持費の高さが指摘されており、また、在宅で活用する場合の費用負担の在り方についても整理しておく必要がある。

解決策：介護保険による対応（介護報酬におけるソフトウェアの利用を含めた ICT・介護ロボット利用の位置付けの明確化）
ICT・介護ロボット利用促進に関する通信会社等の民間サービスとの協同（高齢者見守りサービスなど）